論点整理表【多賀城政庁復元整備事業】

部会審議内容（第1回部会：令和8年10月15日）	
委員からの質問・意見	県の回答・説明
Ⅰ事業の概要	
(1)事業完了（令和31年度供用開始）まで約20年に及ぶ長期事業である。工事期間中も次世代や若手世代へ熱量や歴史のストーリー性を継承・発信し続ける工夫が必要ではないか。【西村委員】	工事の進捗状況と多賀城の歴史的背景・変遷をリンクさせた映像コンテンツ等の制作や、隣接する東北歴史博物館を拠点とした情報発信を行い、長期の整備期間中も絶えず興味関心を持っていただけるよう取り組む。
Ⅱ事業内容	
(1)周辺景観の保全（修景）や現代の街並みとの調和について、どのように考えているか。【石内委員】	築地塀で囲まれた政庁内部は奈良時代の古代空間を厳密に再現する。外郭外側の現代の住宅地・都市部については、過去と現在の比較や町としての賑わいを演出するなど、コントラストを持たせた整備・誘導を行う。
(2)近年の地球温暖化や夏の猛暑に対し、オープンな古代建築の復元において、日陰の確保や熱中症対策など来訪者の安全対策はどう考えるか。【板副部会長】	史跡周辺の樹木や木陰を有効活用するとともに、歴史的景観を損なわない範囲で安全管理や日陰・休憩環境の確保について文化庁と協議しながら適切な対策を講じる。
(3)復元整備に伴い、周辺の一般住宅や今後の建築物に対して景観条例等の新たな規制が発生するのか。【寺島委員】	本事業の実施によって周辺住民へ新たな規制を課すことはない。史跡指定範囲内における現行の文化財保護法等の規制に基づき、適切に対応・維持していく。
Ⅲ事業費	
(1)近年の建設費高騰に対して、事業における建設費のマネジメントは、デフレーター以外でどのような対策を考えているか。【小野田部会長（事前質問）】	①BIM、3Dファブリケーション等による設計・加工効率化、②不可視部分や強度確保部材への現代工法・標準材料の併用、③3段階のステップ発注(段階的整備)による支出の平準化、④繁忙期を避けた発注時期の平準化、⑤企業版ふるさと納税や寄付金等の多角的な財源確保 上記5策により実質的負担軽減とコスト抑制を図る。
(2)101億円規模の投資に対する費用対効果・収益性や、供用後の入場料徴収の有無、供用後の維持管理費についてどう考えているか。【鈴木委員】	3段階整備により中枢部（正殿）完成後からの段階的公開を進める。入場料設定やイベント有料化等は、令和9年度以降の基本設計や管理運営フレーム構築の中で具体化・検討していく。
(3)コスト抑制に固執するあまり、本来目指すべき歴史的品質・本物性を損なうことがあってはならない。また、建設費の確保に当たっては早い段階から積極的に取り組むべきである。【西村委員】	本物性と財源制約のバランスを文化庁と協議しながら維持・追求する。また、復元建物の瓦等に対する寄付募集など、イベント性を持たせた資金調達アイデアを早期から具体化していく。
Ⅳ評価結果　1．事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。（規則第1号関連）	
(1)パブリックコメントの提出件数が9件にとどまっている。市民・県民のニーズや意向をより幅広く調査・把握した上で事業を進めるべきではないか。【鈴木委員】	今回のパブリックコメントに加え、10月26日開催の県民向け説明会や、今後の基本計画・基本設計等の各節目において、多賀城市民をはじめ県民の意見を継続的に聴取し、計画に反映させていく。
Ⅳ評価結果　2．県が事業主体であることが適切であるかどうか。（規則第2号関連）	

部会審議内容（第1回部会：令和8年10月15日）	
委員からの質問・意見	県の回答・説明
Ⅳ評価結果　3. 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。（規則第3号関連）	
Ⅳ評価結果　4. 事業の手法が適切であるかどうか。（規則第4号関連）	
Ⅳ評価結果　5. 事業の実施場所が適切であるかどうか。（規則第5号関連）	
(1)復元建物の「本物性（オーセンティシティ・歴史的正当性）」をどのように確立するのか。また、工事によって貴重な地下遺構を損傷・破壊させない保護策はどうなっているか。【小野田部会長（事前質問）】	①本物性の確立 半世紀以上の発掘調査研究成果、文献史料、出土部材、同時代建築との比較研究に基づき、最も荘厳であった「第Ⅱ期政庁（奈良時代後半）」に時期を統一して全12棟等を一体復元する。専門委員会及び文化庁の基準・審査を経て客観的・学術妥当性を確認し、検証過程も公開する。 ②地下遺構保護 発掘・破砕・穿孔等の掘削を一切行わない「盛土保護工法」を徹底し、遺構直上に復元する。事前の地質調査（ボーリング等）により建物荷重等の影響を精密評価して安全な施工計画を策定する。
Ⅳ評価結果　6. 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。（規則第6号関連）	
(1)復元は個人的に良いと思うが、復元した建物をどのように活用し、どのような効果を期待しているのか。詳細な運用計画について示してほしい。【小野田部会長（事前質問）】	①空間展示機能（古代政治空間の再現、儀礼・饗宴体感、着付け体験等）、②情報展示機能（出土品・レプリカ展示、AR/VR多言語解説）、③約18年間の工事現場公開・見せる教育コンテンツ化、④外郭南門や東北歴史博物館と連携した広域周遊ルート形成、⑤1300年記念事業の成果（サポーター・市民ガイド等）の継承と官民一体の持続可能な管理運営体制の構築を推進する。
(2)宮大工等の専門技能者が減少する中、単に現場を見せるだけでなく、伝統技術の継承や記録保存（アーカイブ化）、教材・資料としての活用視点が必要ではないか。【石内委員】	工事過程の公開や体験機会の創出とともに、実際の施工技術や工程を映像・記録としてアーカイブ化も検討。復元事業を通じて伝統建築技術の継承や人材育成にも寄与できるよう検討する。
(3)復元後の効果について、来訪者数等の具体的な指標・目標数値を設定すべきである。【西村委員】	創建1300年記念事業等の実績を踏まえ、具体的な目標数値を掲げて事業を進める。
Ⅳ評価結果　7. 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。（規則第7号関連）	
(1)多数の来訪者による交通渋滞や生活環境悪化への対策についても調書へ記載し説明すべきでは。【西村委員】	現存する交通網整理や駐車場確保、周辺環境対策について県・多賀城市が連携して優先的に課題解決を図る。
Ⅳ評価結果　8. 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か。	
(1)東日本大震災や貞観地震を踏まえ、設置場所の津波リスクや、大地震発生時の耐震対策・避難路整備についてどう考えているか。【瀬口委員】	政庁跡は丘陵上に位置するため津波の直接的リスクはないが、地震に対しては耐震措置を検討する。また、史跡指定地内における新たな避難路等の設置検討も含め、防災・安全対策に万全を期す。
Ⅳ評価結果　9. 事業の経費が適切であるかどうか。（規則第8号関連）	
＜部会での審議論点まとめ＞	
・事業実施は妥当と考える。 ・委員からの意見を尊重すること。	